

## 【論 文】

## いわゆる三井銀行の「ドル買い事件」について

同志社大学 経済学部  
教授 鹿野 嘉昭

## 1. はじめに

日本は昭和5年(1930)1月、金輸出を解禁し、金本位制に復帰した。その際、外国為替取引の基準となる金平価については、為替市場での実勢と比べて割高な水準にあった旧平価すなわち1ドル=2.005円(金0.75g=1円=0.49875ドル)が採用された。加えて、政府は金平価の維持を目指して緊縮財政や金利の引き上げなどのデフレ政策を実施した。そうしたところに米国で1929年10月に勃発した大恐慌に起因する悪影響が波及してきたため、日本経済は輸出の減退および物価の下落というかたちで大きな打撃を受けた。この金本位制への復帰を契機として生じた深刻な不況は、昭和恐慌と呼ばれる。

そうしたなか、昭和6年(1931)9月21日、日本を上回るかたちで経済的困難に直面していた英国は突然、金輸出を停止し、金本位制から離脱することを公表した。この発表は世界各国に大きな衝撃を与え、欧州諸国においては英国にならって金本位制を離脱する動きが相次いだ。これに対し、大蔵大臣の井上準之助は「日本は引き続き金本位制を維持する」という談話を発表し、金輸出再禁止にかかわる不安を一掃しようとした。しかし、英国の金本位制離脱直後から日本も早晩、金輸出の再禁止に至るであろうという思惑に基づき、銀行や商社を中心に猛烈な勢いでドル買い・円売りが生じた。今のうちに円を売ってドルを買い込み、日本でも金輸出が再停止されて円相場が暴落したときに円買い・ドル売りという反対取引を行えば多額の利益が得られると予想されたからである。

これに対し政府は、投機的なドル買いの動き

に対抗して金本位制を維持するべく、外国為替の専門銀行である横浜正金銀行に無制限にドルを売ることを命じた。これをドルの市場統制売り、略して統制売りという。実際、横浜正金銀行では英国の金本位制離脱直後から、思惑的なドル買いに対抗して巨額の統制売りを実行した。そうしたなか、昭和6年12月11日、第2次若槻礼次郎内閣が総辞職に追い込まれ、2日後の13日に犬養毅が後継首相となり、犬養内閣は即日、金輸出再禁止を実施した。その結果、金輸出の再禁止を見込んで大量のドル買いに走った銀行や商社は多額の利益を掌中に収めることになった。

そうした流れのなかで昭和6年11月前後になると、三井銀行、三菱銀行、住友銀行という大手財閥系の銀行に対して、9月の英国の金本位制離脱公表時に巨額のドル買いを行ったという風評ないし噂に基づき国賊といった非難・攻撃の声が強まり<sup>1</sup>、11月2日には社民党青年同盟のグループが白昼、三井銀行を襲う事態が生じるまでに至った。これに対し、同行常務取締役の池田成彬は同月12日、「三井銀行は決して思惑でドル買いを行った事実はない」という談話を発表し、事態の鎮静化に努めようとした。しかし、世間が納得することはなく、大手の財閥系銀行に対する不信の念は解消するには至らなかった。こうした英国の金本位制離脱を契機として生じた大手財閥系銀行によるドル買いをめぐる一連の騒動は、批判の矢面に立たされた三井銀行の名称を冠して、「三井銀行によるドル買い事件」と呼ばれることが多い。

本稿は、このドル買い事件を取り上げ、三井

銀行など大手財閥系銀行によるドル買いの実態について財務諸表等を読み解くことにより改めて検証しようとするものである。

以下、第2節では、三井銀行によるドル買いに関する先行研究を展望し、現在までに明らかにされた事実を整理するとともに、検証すべき課題を提示する。第3・4節では、三井銀行の財務諸表や各種の文献資料を利用して第2節で掲げた課題を検証し、その結果を踏まえて池田成彬の主張の妥当性を判断する。次いで、第5節では、大手財閥系銀行3行の経営面での動きを比較し、なぜ三井銀行が批判の対象になったのかについて検討する。最後に、第6節では、本稿での議論を要約するとともに、残された課題を提示する。

## 2. 先行研究の展望と本稿での検証課題

### (1) 先行研究の展望

経済史研究においても、三井銀行のドル買い事件や大手財閥系銀行3行によるドル買いは大きな関心を集めたが、戦前においてはほとんど研究が進むことはなかった。三井・三菱・住友という3大財閥の経営にかかわる内部資料が入手不可能な状態にあったからである。しかし、戦後になって各財閥にかかわる経営資料の公開が進むにつれて、財閥の経営状況や行動についても分析のメスが加えられるようになった。そうした流れのなかで、ドル買い事件についての研究も進み、現在では中村政則氏による研究(中村(1982))、伊藤正直氏による研究(伊藤(1987))、山崎広明氏による研究(山崎(1988))のほか、八木慶和氏による研究(八木(1986))や佐藤政則氏による研究(佐藤(2016))等が挙げられる。

これらのなかでドル買い事件を初めて取り上げたのは、中村政則氏であった。同氏は大手財閥系銀行3行の昭和6年当時の損益計算書を分析した結果に基づき、「いずれも過大な「有価証券価額償却」「外国為替売買損」を計上しており、粉飾決算を行った痕跡が認められる」、「三

井銀行は、右のような帳簿上の操作をおこなって、損失だけを公表し、利益を秘匿した」、「これまで、池田成彬の証言を鵜呑みにして、ドル買いを三井銀行による自衛措置とみなすのが通例であったが、この点は再考の余地がある」、「(三菱銀行、住友銀行についても)有価証券評価額を操作することによって、ドル買いによる利益を秘匿したのではあるまいか」として、大手の財閥系銀行3行はともに思惑によるドル買いを実施していたという評価に傾きつつも、「今後のいっそうの解明が期待される」として締めくくるなど、断定的な結論を導くことは避けている<sup>2</sup>。

伊藤正直氏は、「かなりの確度を持って、三井のドル買いは「思惑」であったと断言しうる」(伊藤(1987)、246頁)としている。その根拠とされたのは次の2点であった。すなわち、第1に、三井銀行によるドル買いの受け渡し期日が、あとで詳しく論じるように、昭和6年12月に極端に偏るなど、実需としては不自然であったこと<sup>3</sup>。第2に、池田成彬は日本銀行の懇請に基づきドル買いの受け渡し期日を翌年に繰り延べた(乗り換えた)としているが、日本銀行が要請したのは解け合い(解約)であって乗り換えではなかったこと。

山崎広明氏は、池田成彬の「思惑でドル買いを行った事実はない」という談話の妥当性について横浜正金銀行の資料を用いて検証し、同行の三井銀行への統制売り金額と池田の説明による三井銀行のドル買い金額とがほぼ見合っていたことを根拠として、「池田は事実を語っていると判断することができよう」(山崎(1986)、373頁)と肯定的な評価を下している。ただし、三井銀行は横浜正金銀行による統制売り以外のルートを通じて多量のドルを買い付けていたことも想定されるため、外国為替の持ち高や持ち値に関する情報が利用可能となっていないなか、「このことから直ちに三井銀行は「ドル買い」によって何らの利益も得なかったと即断することはできない」(同)と最終的な判断は留保し

ている。

さらに、山崎広明氏は三菱銀行および住友銀行によるドル買いについても分析し、昭和6～7年にかけて3行の外国為替取引の収益率が急上昇したという事実は「各行が『ドル買』利益を獲得した可能性を示唆するに足る状況証拠と評価することができよう」(山崎(1986)、381頁)として、財閥系銀行3行がドル買いの利益を享受していた可能性は否定できないと結論づけている。

このほか、八木慶和氏は、横浜正金銀行によるドル統制売りの実態を分析するなかで三井銀行によるドル買いにも触れ、同行は三井物産や東洋棉花など三井系企業を動員してドル買いを行ったと推定できるため、「思惑がなかったとみるのは困難であろう」(八木(1986)、77頁)としている。その一方で、伊藤正直氏が疑問を投げかけたドル買いの繰り延べについては、深井英五日本銀行副総裁が独断で認めた蓋然性が高いとしている(同、81頁)。

また、佐藤政則氏は、政府・日本銀行と国債引受シンジケート銀行との間の信頼関係との関連で財閥系銀行3行を含む五大銀行の経営状況を分析し、昭和6年下期決算において五大銀行すべてが初めてかつ巨額の赤字を計上するに至ったのは、国債価格の暴落に伴う国債にかかわる評価損の計上によるものであることを示した。加えて、三井銀行の6年下期決算での外国証券運用に関連して、期末の評価損に加えて多額の売買損をも計上するという通常ではありえない決算となっていたことを明らかにした。これらの分析結果に基づき佐藤氏は、「総じて1927年金融恐慌以降、五大銀行における収益状況は悪化していたと思われる。なかでも三井、住友両行は顕著であった。そしてこれが「ドル買」に走らせ、また31年11月に預金金利引き上げを躊躇させた背景と考えられる」(佐藤(2016)、142頁)として、財閥系銀行3行は収益確保のために思惑的なドル買いを行ったのではないかと判断している。

## (2) 本稿での検証課題

以上のとおり、これまでの先行研究は、三井銀行など大手財閥系銀行が大量のドル買いを行ったことは事実として認めている。しかし、三井銀行のドル買いが実需に基づくものか、思惑ないし投機によるのかをめぐっては意見が分かれていると要約することができる。それゆえ、本稿では、池田成彬の回顧談に加えて、営業報告書などに掲載された各種データを利用して大手財閥系銀行3行の外貨による資産の運用行動を子細に分析することにより、「三井銀行は思惑でドル買いを行った事実はない」という池田の談話の妥当性について改めて検証し、実需、思惑のいずれであったのかを明らかにすることにした。

もう少し具体的にいうと、次に掲げる3つの課題を中心としてドル買いの実態を検討することにした。すなわち、第1は、大手財閥系銀行3行によるドル買いの実態を明らかにすることである。その際、三井銀行は三井物産、東洋棉花等の三井系企業と結託してドル買いを行ったのか否かについても検証する。第2は、財閥系銀行3行のなかでも「ドル買いの主犯」とされた三井銀行を分析対象に取り上げ、「思惑でドル買いを行った事実はない」とする池田成彬の談話の妥当性を実証的に検討することである。合わせて、同行によるドル買いの受け渡し期日が昭和6年12月に偏った事由や、ドル買いが翌年に繰り延べられた経緯についても検討する。第3は、三菱銀行および住友銀行によるドル買いの実際についても同様の立場から検証するとともに、その検証結果を踏まえて大手財閥系銀行3行のドル買いが思惑によるものであったか否かを明らかにすることである。

## 3. 三井銀行による巨額のドル買いは実需によるものであったか

### (1) 横浜正金銀行による統制売りの意味とドル買いの実際

政府は昭和5年7月31日、同年1月に復帰し

た金本位制を維持するべく、1円=0.49375ドルという金現送点を下回る相場での直物外国為替取引の成立を排除することを狙いとして、横浜正金銀行に金現送点相場での無制限なドル売り・円買いを命じた。この政府の命令に基づくドル売りは翌6年12月12日まで実施され、横浜正金銀行による統制売りと呼ばれた<sup>4</sup>。統制売りの対象となる外国為替は当初、直物為替に限定されていたが、その後、先物相場においても金現送点を下回る事態が生じるおそれが高まるなか、先物為替取引も加えられることになった。

そうしたなか、昭和6年9月21日の英国の金本位制からの離脱宣言を契機として、円ドル市場を中心に外国為替市場は大混乱に陥った。日本の金本位制維持に疑念を抱く投資家の多くが日本も早晚金本位制を離脱すると見込んで、実需の有無にかかわらず、短期的な値鞘の確保を

狙いとして円売り・ドル買いに一斉に走ったからである。このようにして米国向けドル為替を中心に外国為替に対する需要が急膨張するなか、政府の金本位制維持方針に基づき、横浜正金銀行による統制売りも急拡大した。

表1は、日本による金本位制離脱を見込んだ投機的なドル買いの大きさを示すべく、横浜正金銀行による統制売りの動きを月別に示したものである。この表からは、昭和5年7月末から6年末までの1年5か月間における統制売りは累計3億7,677万ドル（1ドル=2円で換算すると7億5,354万円）という巨額の規模に達していたことがわかる。加えて、ドル買いは英国が金本位制からの離脱を宣言した6年9月21日から26日までの5日間に集中し、この期間だけで1億527万ドルとなって統制売り累計額の28%を占めていた。

表1 横浜正金銀行による統制売りの状況

(単位、千ドル)

月別売却額		昭和6年9月の売却額	
期 間	金 額	月 日	金 額
昭和5年7月31日～8月31日	20,330	9月1日	260
9月	54,059	5日	200
10月	800	10日	850
11月		11日	100
12月	100	14日	313
小 計	75,289	16日	50
昭和6年1月	2,850	19日	1,720
2月	350	21日	38,743
3月	30,555	22日	28,703
4月	13,900	23日	3,750
5月	5,515	25日	13,735
6月	18,099	26日	20,347
7月	41,208	28日	7,560
8月	14,825	29日	6,962
9月	125,612	30日	2,320
10月	48,956	9月21日	122,120
11月	-500	～30日計	
12月	-380		
小 計	301,489		
合 計	376,778		
うち昭和5年7月31日 ～6年8月31日	202,591		

(出所) 山崎 (1988)、8-1表。

その一方で、ドル買いの場合、ドル為替の決済に際し買い手には円資金の払い込みが求められる。そうしたなか、公定歩合の引き上げに伴う金融市場の引き締めもあって、思惑でドルを買った投機筋においては円資金を手当てできずに受け渡し日の間近になって契約の解除や買い戻しを申し出る者が増えた。加えて、昭和6年11月になると、金輸出の再禁止が遠のいたという予想の高まりもあって、ドル買いの動きもほぼ終息した。

## (2) 大手財閥系銀行3行によるドル買いの実際

次に問題となるのは、そうしたドル買いを誰が行っていたのかである。表2は、横浜正金銀行の経営資料である「市場統制売受渡月別及売

先別表」と「市場統制売明細表」に基づき、山崎広明氏が昭和5年8月末から7年（1932）3月末までに決済されたドル買いの主たる買い手の内訳と6年12月10日時点での未決済残高について同じく買い手の内訳を取扱金額の大きさを基準として取りまとめたものである。

この表からは次の4点が指摘できる。すなわち、第1に、統制売りに対するドル買いの主役は内外の銀行であったが、横浜正金銀行は三井物産、野村証券、東洋棉花など銀行以外の企業とも直接、取引を行っていた。特に東洋棉花の場合、昭和6年8月までの間、上位20傑に入っていなかったにもかかわらず、9月以降は8位に名を連ねるなど、急激な勢いでドル買いを行っていたことがわかる。この点に関連して、八

表2 ドル買いの買い手別内訳と未決済残高

(単位、千円、%)

順位	昭和5年8月～6年8月			昭和6年9月～7年3月		
	買い手名	金額	構成比	買い手名	金額	構成比
1	ナショナル・シティ銀行	142,510	40.2	ナショナル・シティ銀行	130,642	32.7
2	三菱銀行	34,300	9.7	三井銀行	46,550	11.6
3	住友銀行	33,000	9.3	住友銀行	31,700	7.9
4	香港上海銀行	21,450	6.1	三井物産	30,054	7.5
5	朝鮮銀行	18,700	5.3	三菱銀行	19,550	4.9
6	Netherland trading Society	15,085	4.3	香港上海銀行	19,200	4.8
7	三井銀行	12,200	3.4	朝鮮銀行	15,430	3.9
8	三井物産	11,731	3.3	東洋棉花	122	0.0
9	チャータード銀行	8,700	2.5	チャータード銀行	8,700	2.2
10	野村証券	6,399	1.8	台湾銀行	8,250	2.1
	その他とも合計	354,420	100.0	その他とも合計	399,995	100.0
順位	昭和6年12月10日時点での未決済残高					
	買い手名	金額	構成比			
1	ナショナル・シティ銀行	22,103	32.2			
2	三井銀行	11,850	17.3			
3	三井物産	10,133	14.8			
4	住友銀行	3,700	5.4			
5	香港上海銀行	3,500	5.1			
6	三菱銀行	2,600	3.8			
7	チャータード銀行	2,400	3.5			
8	朝鮮銀行	2,065	3.0			
9	日瑞貿易	1,340	2.0			
10	Handels Bank	1,085	1.6			
	その他とも合計	68,654	100.0			

(出所) 山崎(1988)、8-4表。

木慶和氏は先に指摘したとおり、三井銀行は世上の非難をかわすため、三井物産、東洋棉花、三井信託など三井系企業を動員のうえ分散してドル買いを行っていたとも推定できるとしている<sup>5</sup>。

しかし、池田成彬の下で外国為替を担当していた三井銀行の大矢知昇は、英国が金本位制離脱を公表した時は池田が不在であったため、横浜正金銀行がドル統制売りを停止すると見込んで自らの判断でドル買いを行い、池田からは事後的に承認を得たことを明らかにしている<sup>6</sup>。池田自身も、「物産も相当やつて居たに違いないが、我々銀行から行つても教えて呉れない。団さんも安川さんも言わなかった」（池田（1949）、152頁）としている。こうした関係者の回顧談を踏まえると、八木慶和氏が推定した三井系企業の結託ないし共謀による投機的な行動はみられなかったと判断するのが相当といえよう。

第2に、昭和6年9月の英国による金本位制離脱という大きな事象の発生にもかかわらず、統制売りに対するドルの買い手構成に顕著な変化はみられず、米国のナショナル・シティ銀行が5年8月から6年8月までおよび6年9月から7年3月までの期間の双方において首位の座を維持するなど、圧倒的な地位を占めていた（ただし、統制売りの合計金額に占める構成比は40.2%から32.7%へと8%方下落）。

第3に、三井銀行、三菱銀行および住友銀行という大手財閥系銀行3行の統制売りにおけるプレゼンスも高く、3行のうち2行がナショナル・シティ銀行に次ぐ地位を確保していた。ただし、個々の銀行によるドル買いの規模に関しては英国が金本位制離脱を宣言した昭和6年9月を画期として大きく変動し、三井銀行が離脱前の1,220万円から離脱後には4,655万円へと大きく伸長させたことが特筆に値する。この急激な勢いでドル買い拡大の動きが噂などで市中に伝わり、三井銀行は思惑で大量のドル買いを実施したという批判を受ける、あるいはドル買

いの主役に祭り上げられることになったと考えられる。

第4に、銀行等によるドル買いは順調に決済され、政府が金輸出を再禁止する昭和6年12月13日の直前、10日時点での未決済残高は6,865万円、ドル買い累計7億3,556万円の9.3%にまで縮小した。この事実はまた、同年9月下旬に急速な勢いで膨らんだドル買いの大部分は粛々と決済されていたことに加えて、日本は金本位制から早晚離脱するという思惑が外れたため、投機的な買い手に特段の利益をもたらさなかったことを示唆している。

その一方で、多額のドル買い未決済残高を保有していた銀行等に加えて、統制売りを通じて取得したドルを買い持ちのまま保有したり、その他の事情でドルを買い持ちにしたりしていた銀行等は、昭和6年12月13日の金輸出再禁止を受け、12月14日以降に設定されたドル先物買いの決済期日の到来ないし直物でのドル売りの実行とともにドル相場上昇（円相場下落）に伴う利益を享受したといえることができる。そうした利益を獲得しえたドルの買い手としては、表2の左側の下欄の上位に名前を連ねるナショナル・シティ銀行（未決済高、2,210万円）、三井銀行（同、1,185万円）および三井物産（同、1,013万円）などが挙げられる。その意味で、「昭和金融恐慌以降、五大銀行においては三井、住友両行を中心として収益の悪化に直面し、これが「ドル買」に走らせた」とする佐藤政則氏の捉え方は必ずしも正鵠を射ていないといえよう。なお、誰が実際にドル買いの利益を獲得したのかについては、あとで詳しく検討することにした。

### （3）三井銀行のドル先物買いの5割は翌期に繰り延べられる

三井銀行の池田成彬は後年、昭和6年9月21日、22日および25日の3日間で合計2,135万ドルを横浜正金銀行から買ったと述べている<sup>7</sup>。このドル買い額を1円=0.49375ドルという統

表3 横浜正金銀行による統制売りの月別受け渡し額（昭和6年10月末）

（単位、千ドル）

	6年11月末	12月末	7年1月末	2月末	3月末	合計
三井銀行		3,750	2,000	4,000	1,500	11,250
三菱銀行	1,000	1,300				2,300
住友銀行	1,350	500				1,850
その他とも合計	11,925	21,974	2,400	4,250	1,500	
三井銀行繰延額			2,000	4,000	1,500	7,500

（資料）横浜正金銀行マイクロフィルム第12期、「統制売関係」、池田（1949）。

制売り相場で円換算すると4,324万円になり、同行が6年9月から翌7年3月にかけて横浜正金銀行を取引相手として行ったドル買い金額4,655万円にほぼ相当する。つまり、ドル買いの93%は9月21日からの3日間に集中し、この短期集中かつ凄まじい行動が同行をドル買いの主役に押し上げる方向で作用したといえることができる。

また、三井銀行が行ったドル買いは全額、先物取引で行われ、昭和6年9月受け渡しが80万ドル、10月が150万ドル、11月580万ドルおよび12月1,325万ドルとなるなど<sup>8</sup>、伊藤正直氏の指摘どおり、実需としては不自然なほど極端に12月に偏っていた。この偏りは、同行は12月に直物ないし先物でのドルの支払い期日が集中することを見越して先物でドルを買っていたこと、あるいは思惑による取引のいずれかであったことを示唆している。ただし、この12月受け渡しのドル先物買い1,325万ドルのうち750万ドルについては、同じく伊藤氏が指摘したとおり、6年10月5日および15日に横浜正金銀行の承認を得て、翌7年の1月（200万ドル）、2月（400万ドル）および3月（150万ドル）に3分割して繰り延べ（乗り替え）られた<sup>9</sup>。

表3は、横浜正金銀行の経営資料に基づき昭和6年10月末時点でのドル売りの月別受け渡し額を示したものである<sup>10</sup>。この表からは、三井銀行へのドル売りのうち750万ドルが池田成彬の指摘どおり翌年1月から3月に繰り延べられたことや同行の取引先企業からのドル買い予約の一部が10月末までに決済されたことに伴っ

て、12月末のドル受け渡し額が575万ドル（＝1,325万ドル－750万ドル）から375万ドルにまで減少していたことが確認された<sup>11</sup>。加えて、三菱銀行および住友銀行へのドル売りの繰り延べ額はゼロであったことも判明した。

なお、横浜正金銀行では統制売りの乗り替え（繰り越し）要請には一般に応じておらず、三井銀行（昭和6年10月、750万ドル）および三井物産（同11月、999万ドル）の2社に限ってごく内々に許可したようである<sup>12</sup>。このようにドル買い予約750万ドルを翌7年に繰り越したことが功を奏して三井銀行は、あとで詳しく述べる通り、昭和7年上期決算において前年12月に実施された金輸出再禁止を契機として生じたドル相場上昇（円相場下落）に伴う多額の為替差益を外国為替売買益として計上したのであった<sup>13</sup>。

#### （4）なぜ三井銀行によるドル買いは顕著な増加を示したのか

それゆえ、三井銀行によるドル買いが実需に基づくもの、あるいは投機的な行動によるものいずれであったのかを判断するに際しては、同行が12月受け渡し分を中心として合計2,135万ドルもの巨額のドル先物買いをなぜ実行したのか、さらにはその3分の1に相当する750万ドルの受け渡しをなぜ翌年に繰り延べることにしたのか、について解明することが求められる。

最初に、これら2つの問題について、池田成彬や三井銀行はどのように説明しているのか、簡単に振り返る。前者の問題に関し、池田はド

ル買い2,135万ドルのうち1,600万ドルは昭和6年6月頃から実施した英国での債券および預金での運用に関連して締結したドル先売り予約のカバーを狙いとしていた一方で、残りの535万ドルは電力外債の利払いやその他の商社引き当てに分らなるなど、大量のドル買いはすべて実需に基づくものであったと指摘している<sup>14</sup>。加えて、池田は回顧談のなかで次のとおり、三井銀行による1,600万ドル相当のポンド建て資産への投資は国内で発生した余裕資金の短期運用を狙いとしたものであり、同年12月末までに終了させ、全額回収する予定にあったと述懐している。

イギリスはナショナル・プロヴィンシャルが二分、ロスチャイルドが二分5/8、大蔵省証券が三分五、六厘、インド証券が五分。日本銀行に遊ばせておくことはないからこれだけ稼がせて、しかも日本の金融力の威力を示したのです。日本でも金のいる十二月には取り寄せるといふ契約だから、春から英米クロスを利用してやったのです。それがドル買いの起こりですよ（池田（1949）、151-152頁）。

このポンド建て資産投資に関連して池田成彬は、三井銀行は昭和6年6月頃から9月の英国の金本位制離脱までに累計1,233万ポンド（1ポンド=4.86ドルという金平価でドルに換算すると5,992万ドル）にもほる預金の預け入れや債券の購入を実行したと述懐している<sup>15</sup>。『三井銀行八十年史』も、池田成彬と同様に、次のとおり大量のドル買いの背景として買い持ちとなったポンド建て資産580万ポンドにかかわるポンド・ドルおよびドル・円にかかわる為替リスクをクロスヘッジするべく1,633万ドルにほるドル先物売りを実施していたことを挙げている。

当行では遊資を短期に運用する方法として、外国為替業務を手広く営むほか、比較的有利な英国大蔵省証券などの買入れを行っていた。これは米国向け輸出手形買取で作ったドル資金を英米為替でポンドに替えて投資した

ことが多く、昭和六年（一九三一）九月現在、五百八十万ポンドに上る買持と、これを引当てとするドルの先物売約定千六百三十三万ドルがあったのである（三井銀行八十年史編纂委員会編（1957）、253頁）。

#### （5）ドル買いを経由したポンド買いを実施した背景

また、ポンド建て資産投資に際し必要となる円とポンドとの交換について池田成彬は、先に掲げた『三井銀行八十年史』と同様に輸出為替の買い取りなどを通じてドルを買い、このドルをニューヨークから送金してロンドンでポンドに換えていたと述べている。ロンドン外国為替市場でのポンド円取引は、薄商いのなかで不利な相場での取引を強いられる蓋然性が高かったからである。

ただし、そうした取引の遂行に際しては、円ドルおよびドルポンドの為替相場変動リスクを負うことになる。これらのリスクをすべてヘッジすると、内外金利裁定の公式から導かれるとおり国内での運用と等しくなるため、三井銀行では円ドル相場の変動リスクの負担だけを回避することとし、先物で同額だけドルを売ることにした。そのため、ドルポンド取引にかかわる相場変動リスクはヘッジされないまま残った<sup>16</sup>。そして、期日が到来したポンド建て資産への投資資金は、直物市場でポンドを売ってドルを買い、さらにドル先物売りの実行を通じて年内に全額、円に転換することにしていたと説明する。

しかし、昭和6年9月21日における英国の金本位制離脱宣言とともにポンド為替相場は瞬く間に2～3割減価したため、ポンド建て資産投資は多額の為替差損の計上を強いられることになったほか、外国為替取引は休止状態に陥った。そのため、池田成彬が「缶詰」と称したように、ポンドからドルへの交換を凍結せざるを得ない事態に陥った。その結果、三井銀行は、先に掲げた一連の取引のなかで締結したドル売りとい



う先物取引が宙に浮き、円ドル相場変動に伴う為替リスクを新たに負うことになった。そうした突然の緊急事態発生に対応するべく、同行では横浜正金銀行からポンド建て資産運用見合いで1,600万ドル分だけドルを買うことにしたと池田は主張する<sup>17</sup>。この池田による説明のとおりドル買い1,600万ドルが実需に基づくものであったとしても、巨額のドル買い自体、ドルポンドの為替相場変動リスクを放置していたところに根源的な原因がある。その意味で、三井銀行は収益の極大化を目指すあまりに外貨運用にかかわる為替変動リスクを軽視していたという批判からは免れえない。

加えて、昭和6年11月に三井銀行に対するドル思惑買いの疑惑が浮上した際、池田成彬は事態を鎮静化するべく「思惑でドルを買った事実はない」という談話を発表した。その根拠を具体的に説明することはなかった。この点に関連して池田は後年、銀行の内部でも世間の誤解を解くべく詳しく説明するべきという意見もあったが、具体的な事実の公表は一切控えることにしたと述べている<sup>18</sup>。というのも、三井銀行が当時、英国で8,000万円もの資金を運用していたことを公表すると、ポンド円相場の下落で市場価値が3割下がり、2,400万円の損を出したことは素人でも計算できる。三井銀行は少々のことでは動揺しないが、これを契機にもう一度金融恐慌を招来しかねないおそれがあったからである。

このような池田成彬ないし三井銀行の主張の妥当性が確認されて初めて、同行による大量のドル買いは実需に基づくものであり、思惑による投機的な取引ではないといえることができる。すなわち、この一連の説明が同行の外貨建て資産負債の動きにより支持されれば、受け渡し期日が昭和6年12月に偏するのは当然のことであり、伊藤正直氏のようにそれをもって思惑ということとはできない。しかし、先行研究の展望において指摘したとおり、池田の主張の妥当性については、これまでのところ、同行の外貨建て

資産負債の動きとの関連で十分確認されていない。それゆえ、本稿では、池田の回顧談や三井銀行の営業報告書に掲載された各種計数を利用して同行によるポンド建て資産投資の実態を明らかにすることにより、池田の主張の妥当性について改めて検証することにした<sup>19</sup>。

## (6) 昭和6年9月における三井銀行ロンドン支店の資産運用状況

そうした分析ないし検証を行うに先立ち、昭和6年9月において三井銀行ロンドン支店による資産運用はどのような状況にあったのか、確認することから始める。

表4は、池田成彬の回顧録に「缶詰になりたる金額」として掲載された計数に基づき、英国が金本位制を離脱する直前の昭和6年9月19日時点での三井銀行ロンドン支店によるポンド建て資産の運用状況を示したものである。この表からは、同日における運用資産の残高は合計726万ポンド（円換算で7,147万円）<sup>20</sup>、地金銀および買入手形を除いた純粋な運用資産高は581万ポンド（同、5,721万円）、そのうち外貨証券は469万ポンド（同、4,619万円）、預け金112万ポンド（同、1,102万円）という状況にあったことがわかる。

さらに、このポンド建て資産に関連して、ドルの売り持ちが1,616万ドルあることが注書き

表4 三井銀行ロンドン支店の資産運用状況

(昭和6年9月19日現在)

種 目	金 額	円換算額
	千ポンド	千円
地金銀	0	0
買入手形	1,448	14,254
預り金	1,121	11,024
外貨証券	4,692	46,198
小 計	7,262	71,478
ルピー建て インド大蔵省証券	950	9,353
合 計	8,212	80,831

(注) 上記資金のほか、ドルを1,616万ドル売り持ち。  
(資料) 池田 (1949)、137頁および別表III。

表5 三井銀行、外貨放出特殊取引の状況

(単位、千ポンド)

	取引高			月末残高		
	合計	外貨証券	預金	合計	外貨証券	預金
昭和6年2月	400	100	300	400	100	300
3月	700	100	600	1,100	200	900
4月	650	350	300	1,550	550	1,000
5月	1,150	0	1,150	2,300	450	1,850
6月	2,000	700	1,300	2,900	1,150	1,750
7月	1,110	1,010	100	3,560	1,810	1,750
8月	2,420	2,420	0	5,030	3,630	1,400
9月18日	1,100	1,100	0	5,630	4,730	900
9月	1,100	1,100	0	4,630	4,530	100
10月	0	0	0	3,570	3,570	0
11月	0	0	0	1,420	1,420	0
12月	0	0	0	320	320	0

(注) 1. 9月末以降の計数は、運用資産の満期日を勘案して筆者が推計。

2. 昭和6年末の外貨証券はインド大蔵省証券であり、7年1月15日に全額償還。

(資料) 池田(1949)、別表III。

されている。これが、三井銀行がドル先売り予約をカバーするべく横浜正金銀行との間で行ったと池田成彬が主張するドル買い1,600万ドルの根拠となる数字である。ただし、ドル先売りの詳細な内容については何ら言及されていない。ちなみに、純粋な運用残高581万ポンドを金平価(1ポンド=4.86ドル)でドルに換算すると2,823万ドルとなり、ドル売り1,616万ドルを大きく上回っている。したがって、三井銀行がヘッジ目的で実施したドル売りはポンド建て資産のどの部分を対象としていたのかが問われる。

この問題を解く鍵は、池田成彬が三井銀行による外貨放出特殊取引(ポンド資産への短期的な投資のこと)の実際を説明するべく、回顧録のなかの「昭和6年英国金本位停止当時の特殊取引」に添付した別表III(池田(1949)、143-146頁)にあった。この表は「£. Special Operation」と題され、昭和6年2月23日から9月18日までの約7か月間に実行された特殊取引の明細(預入・買入日、期日、運用期間、種類、金額等)が記載されている。

表5は、この別表IIIに基づき昭和6年2月から9月18日までの外貨放出特殊取引の月別内

訳とその残高の推移を取りまとめたものであり、同表からは次のような興味深い事実が読み取れる。すなわち、第1に、池田成彬の「6月頃から始めた」という主張とは異なり、特殊取引は2月に始まり、6月頃から本格化したことが判明した。

第2に、昭和6年9月の外貨放出特殊取引の残高は、前掲のロンドン支店のポンド建て資産運用高とは必ずしも一致しない。実際、特殊取引のうち外貨証券残高が473万ポンドであったの対し、ロンドン支店では469万ポンドとなるなど、4万ポンド異なる。この乖離の事由は、よくわからない。また、預金取引の場合、特殊取引の90万ポンドに対し、ロンドン支店では112万ポンドが計上されているが、そうした相違の背景も判然としない。

#### (7) 昭和6年6月以降の外貨放出特殊取引を対象としてドルが先物で売られる

第3に、昭和6年9月18日における外貨放出特殊取引の残高563万ポンドの投資内訳をみると、英国大蔵省証券(441万ポンド)およびインド大蔵省証券(32万ポンド)という短期国債での運用473万ポンドが84%を占めていた。加

えて、英国大蔵省証券は全額、年内に償還され、翌7年に繰り越されたのはインド大蔵省証券の32万ポンドにとどまった。これらの事実はまた、先に掲げたポンド建て資産高の集計対象は特殊取引に限られ、2月以前から保有していた長期債券等は除外されていることを示唆している。残る90万ポンドは銀行への預け金（定期預金）であった。しかも、それらの預金はすべて10月末までに期限が到来し、その後は短期国債のみでの運用となった。

このような外貨放出特殊取引の実態に池田成彬の「6月頃から始めた」という主張を重ね合わせると、三井銀行は円ドルポンドのクロス取引に起因する為替リスクのうち円ドルのリスクをヘッジするためのドル先物売りも昭和6年6月頃から本格化したといえよう。実際、6年5月末における特殊取引の残高は前掲の表5のとおり230万ポンドであったのが、9月18日には563万ポンドにまで膨らんだ。この間の増加額は333万ポンドであり、当該金額に対してヘッジ目的でドルを先売りしたとして金平価でドルに換算すると1,618万ドルとなり、池田成彬が指摘したドル売り持ち1,616万ドルとほぼ一致する。

したがって、三井銀行は昭和6年6月以降、外貨放出特殊取引に要するポンド資金を調達すべく実施したクロス取引に伴う円ドルの相場変動リスクをヘッジすべく、ドル先物売りを1,600万ドル行なったということが出来る。それゆえ、池田成彬の「ドル買いは実需による」という主張は事実により裏付けられたといえる。加えて、特殊取引は短期運用を目的とし、6年12月末で手仕舞われたあと、ドルを経由して円に戻される予定にあり、ドル先売りの受け渡し期日は12月末に設定されていた。そのため、伊藤正直氏の指摘とは異なり、ドル買いの期日が12月に偏っていたのは当然の結果と見做すことができよう。

しかしながら、三井銀行が巨額のドル買いに至った背景には、先に指摘したとおり、外貨放

出特殊取引の実行に際しドルポンドの為替相場変動リスクを放置したことがあり、収益の極大化を目指すあまりに為替リスクを軽視したことが根源的な事由であるという批判から免れることはできない<sup>21</sup>。この間、昭和6年6月頃までに締結されたドルの先売りは期日到来とともに決済され、8月末までにゼロとなった<sup>22</sup>。加えて、6月頃までに取得されたポンド建て資産は期日到来とともにポンド建て資産で再運用されたが、その際、ドル売り予約は締結されず、ポンド円にかかわる為替相場変動リスクに晒されることになった。

#### (8) 三井銀行はなぜドル買い750万ドルを翌年に繰り延べたのか

次の検証課題は、先に掲げたドル買いにかかわるもう一つの問題、すなわちドル買い1,600万ドルのうち750万ドルがなぜ約定後1か月も経たないうちに翌7年に繰り延べられたのかである。

この点に関連して池田成彬は、昭和6年10月1日に日本銀行において開催された東西銀行家協議会（実際は津島財務官の送別会）の席で、土方久徴日本銀行総裁よりドル先物買いの受け渡し期日を出来る限り繰り延べてほしいと懇請されたためとしている。政府・日本銀行、横浜正金銀行とも、ドル統制売りの決済に必要な正貨の調達に腐心していたからである。しかし、協議会の概要を取り纏めた日本銀行の内部資料を読む限り、土方日本銀行総裁は次のとおり「善処せられんことを望む」と説述するにとどまり、ドル先物契約の繰り延べについては明確なかたちで懇請していなかったことがわかる<sup>23</sup>。

今回の現送要因が、英国における金本位制停止の結果、円売弗買いの輻湊に因るもの、改めて申す迄も無き所なるが、右売為替（筆者注、ドル統制売のこと）の内九十両月分は、僅かに二割二分に止まるに反し、残余の七割八分は、十一十二両月の先物契約が之を占め

居る有様なり。右の結果として、正金銀行が、相当多額の正貨を現送するに到るべき事は予想せらるべく、之がため年末に接近して、金融の引締は免れざるべきも、市中銀行として此点に対して特に留意し時局に善処せられんことを望む。

加えて、日本銀行は「金解禁後に於ける本行の諸施策」という文書のなかで、昭和6年10月1日に日銀総裁は市中銀行に思惑ドル買いの中止と既契約の解け合いを要請したが、市中銀行にはこれに応じる気配はさらさら感じられなかったという池田成彬の捉え方とは異なる見解を披瀝している<sup>24</sup>。これを根拠として伊藤正直氏は、先に指摘したとおり、ドル買いの繰り延べを懇請されたという池田成彬の主張とは異なって、日本銀行が要請したのは解け合いであったと捉えたのであった。

いうまでもなく、解け合いはドル先物買い予約の解約を意味し、三井銀行等の市中銀行が解け合いを申し出ること自体、ドル買いは実需に基づかない思惑によるものであったことを自ら認めることに等しい。それゆえ、解け合い要請については、到底受け入れられなかったと考えられる。その一方で、ドル思惑買いの排除を狙っていた日本銀行においては、ドルの思惑買いを容認するような繰り延べは、正貨繰りの順便化につながるとしても、受け入れ難い。実際、日本銀行が昭和6年10月以降に採用したのは公定歩合の引き上げや外貨公債の見返り担保品からの除外などの金融引き締め措置であり、円資金調達コストの上昇を通じてドル買いの解け合い促進を図ろうとしたのであった<sup>25</sup>。

日本銀行の民間銀行への対応に関連して池田成彬や三井銀行の大矢知昇は、対外的には厳しいことを主張するが、われわれに接する態度は非常に温和しいほか、相当に協力してくれたと述懐している<sup>26</sup>。こうした回顧談を踏まえると、日本銀行は正貨繰りの安定化を目指して、ドル買いの繰り延べを内々要請したと判断される。加えて、三井銀行のドル買い繰り延べ稟議にか

かわる記録や文書は横浜正金銀行に何も残っていないことが示唆するように、繰り延べは秘密裡に処理されたのであった。この点に関連して八木慶和氏は、三井銀行に対する繰り延べ要請を主導したのは深井英五日本銀行副総裁であり、彼が独断で横浜正金銀行の大久保利賢取締役に繰り延べを秘密裡に実行することを要請したという興味深い仮説を提示している<sup>27</sup>。大矢知昇による「正金から頼まれ(た)」(池田(1949)、158頁)という述懐はそうした仮説を支持しており、強ち正鵠を射ているのかもしれない。

このように考えると、三井銀行は日本銀行からの要請を受けてドル買いの一部を翌年に繰り延べたという池田成彬の説明は「信じるに足る」といえよう。ただし、池田はその事実を指摘するにとどまり、繰り延べ事由等については一切触れていない。その一方で、先に指摘したとおり、三菱銀行および住友銀行の両行とも繰り延べを行っていなかったようである。実際、三菱銀行の場合、表2に掲げた昭和6年12月10日のドル買い未決済残高260万円と、表3の12月末の決済予定高130万ドルとは1ドル=2円で換算すると一致し、同行は12月末までにドル買いを全額決済していたことを示唆している。その一方で、住友銀行では、370万円に対し50万ドル(同、100万円)となっており、11月以降に実施したドル買いの一部が翌年に繰り越された、あるいは解約された可能性を示唆しているが、その実態はわからない。

### (9) 繰り延べとともに生じたドル買い取引の質的な変容

三井銀行が、こうした他の大手銀行の対応を踏まえ、一部繰り延べを決断するに至った事情を解明するに際しては、次に掲げる2つの課題について検討する必要があるといえよう。すなわち、第1に、なぜ三井銀行だけが日本銀行からの要請を受けてドル先物買いの一部繰り延べを行ったのか。第2に、750万ドルという繰り延べ額はどのような事情を根拠として算定され

たのか。以下、これらの課題について検討する。

これら2つの課題はともに、次のとおり比較的簡単に解ける。すなわち、三井銀行は日本銀行から内々、財閥系銀行3行のドル買い額を知らされ、同行のドル買い額が他行のそれを凌駕していたことを知り、他行とのバランスを図るべく、自賄可能な金額だけドル買いを繰り延べることにしたといえよう。次いで、同行では、あとで詳しく論じるとおり、海外支店で銀行借り入れの担保に供している外国債券を売却すれば750万ドル相当の資金が調達可能と算定のうえ、12月期日分のうち当該金額だけ翌年に繰り延べることにしたと考えられるのである。

その一方で、先行研究ではとくに触れられていないが、繰り延べとともに三井銀行によるドル買いの性格が質的に変容したことに留意を要する。すなわち、ドル買い1,600万ドルは、そもそもポンド建て資産投資に関連して締結されたドル先売りのカバーとして実行された。それにもかかわらず、同行はドル先物の買い持ちポジションのうち750万ドルを翌7年に繰り越したのである。その結果、この750万ドルは実需による裏付けを喪失し、思惑のないし投機的なドル買いと化したのである。

このようにして三井銀行によるドル買いの性格が一部、質的に変容したのである。そうしたなかで突然、昭和6年12月に金輸出が再禁止され、それに伴って円相場が急落ないしドル相場が急騰した。そのため、同行はあとで詳しく述べるように、7年上期に多額の外国為替売買益を濡れ手に粟で得た、あるいは予想外の利益(windfall profit)として享受したといえることができる。とはいうものの、同行によるドル買い繰り延べを思惑による投機的な行動として責めることはできない。日本銀行からの要請に基づき政府に協力するべくドル買いを繰り延べたところ、金輸出の再禁止という予想外の事態が発生したからである。

この点に関連して池田成彬は、ドル買いの繰り延べについて投機ないし思惑として批判され

る筋合いにはないという捉え方をしていた蓋然性が高い。というのも、あとで詳しく述べるとおり、三井銀行では日本銀行からの要請に応えるべく実施したドル買いの繰り延べに伴って生じたドル先物売り750万ドルの決済資金を調達するべく、英国公債175万ポンドを195万円もの損失を出してまでして売却していたからである。

#### 4. 財務諸表からみた三井銀行による外貨運用の実際

##### (1) 三井銀行によるポンド建て外貨証券運用の実際

このような三井銀行ロンドン支店での外貨放出特殊取引の実態を踏まえ、同行の外国証券および外貨預金にかかわる全体的な動きを検討することにした。三井銀行が特殊取引のなかで行ったポンド建て投資のうち、債券投資は貸借対照表の有価証券勘定の外国証券に、預金は外国為替勘定の外国他店貸にそれぞれ計上される。同行の営業報告書では、これら2つの勘定の期末残高に加え、外国証券については当期中の増加額、減少(処分)額および簿価と期末時価との乖離を調整する償却額が、外国他店貸では当期中の貸高と決済高がそれぞれ掲載されている。そうした計数も合わせて利用して、三井銀行の特殊取引を含むポンド建て投資など外貨運用の実態について分析することにした。

表6は、昭和5年から6年にかけての三井銀行による外国証券投資の動きを示したものである。この表には、期末の残高に償却額を加えた償却前の期末残高も掲載した。そして、この表からは、同行の外国証券運用に関し次のような事実が読み取れる。

すなわち、第1に、三井銀行は、昭和5年末の外国証券投資高が2,656万円、有価証券投資高合計2億1,755万円の約1割を占めることや5年上・下期の増加額および減少額が示すように、もともと外国証券での運用については積極的に行っていたことが確認できた。

第2に、そうしたなか、昭和6年においては

表6 三井銀行による外国証券投資の推移（昭和5年～6年）

（単位、千円）

	期末時点での計数				増減額（前期比）	
	5年上期	5年下期	6年上期	6年下期	6年上期	6年下期
前期繰越高	24,122	24,709	26,572	43,316	1,863	16,744
当期増加額	10,018	16,021	37,130	78,508	21,109	41,378
当期減少額	9,429	14,165	19,871	95,397	5,706	75,526
当期純増額	588	1,856	17,259	-16,889	15,403	-34,148
当期償却額	0	0	106	2,964	106	2,858
当期末残高	24,711	26,565	43,724	23,463	17,159	-20,261
（償却前残高）	24,711	26,565	43,831	26,427	17,266	-17,404

（資料）山口ほか編（1977）

表7 三井銀行が保有する外国証券の明細

（単位、千円）

	昭和6年上期末		昭和6年下期末	
	額面金額	千円	額面金額	千円
英国四分利整理公債（千£）	1,750	17,149		
米国第四回自由国債（千\$）	500	1,011		
インド政府6%利付公債（千£）	500	4,363	500	4,210
インド政府5.5%利付公債（千£）	500	4,363	500	4,210
合計	£2,750		£1,000	
	\$500	26,886		8,420

（資料）三井文庫本館（史料館）「三井銀行資料」

外貨放出特殊取引の膨張と縮小を反映して上期に1,715万円もの著増を示した後、翌下期には一転して2,026万円の減少となった。ここにポンド相場下落など期末為替相場の変動による償却損296万円が加わったため、期末残高は2,346万円となった。ただし、前掲の表5から導かれるように6年上期の特殊取引の増加額が115万ポンド（1,132万円）、下期の減少額は83万ポンド（817万円）となっていたことからすると、上・下期ともその他の証券も活発に売買されていたことがわかる。

第3に、昭和6年下期の減少額2,026万円を同期における外貨放出特殊取引の減少額817万円と比較すると、両者の間には1,200万円を超える顕著な乖離があることが判明した。この事実はまた、あとで詳しく述べるとおり、6年下期においては特殊取引以外の外国証券取引で巨額の中途売却ないし満期償還があったことを意

味している。

## （2）三井銀行が外国証券の売却損および償却損を同時に計上した事由

また、表7は、三井文庫本館（史料館）が所蔵する「三井銀行資料」に綴じられている昭和6年上・下期の「損益勘定明細表付属」において外貨証券の利息受け取り額に関連して記載されていた当該証券の元本額（外貨建て）に基づき、三井銀行が6年上・下期末に保有していた外国証券のうち長期債券の明細および円換算額を示したものである<sup>28</sup>。

この表からは、三井銀行は以前より英国四分利公債175万ポンドなど、相応の規模で長期債券を保有していたことがわかる。その保有目的に関して池田成彬は「銀行借り入れの担保」<sup>29</sup>と指摘しているが、先に指摘したとおり昭和5年上・下期の外国証券残高が2,500万円前後で

推移していたことから判断すると、多分、そうであると考えられる。

もっとも、昭和6年下期になると、「損益勘定明細表付属」が示すとおり、英国四分利公債175万ポンド（1,714万円）に加えて米国自由国債50万ドル（101万円）も全額売却されるなど、合計1,816万円にのぼる外国証券が売却された。この売却が三井銀行の6年下期における外国証券保有額の減少に大きく寄与したといえることができる。その結果、同行が6年下期末時点で保有していた長期債券は、英国四分利公債に代わる銀行借入れ担保として6年下期に新たに購入したインド政府公債100万ポンドのみとなった。

そうした外国証券投資に関連して三井銀行は6年下期決算において、英国国債の売却価額と簿価との差額195万円を外国証券の売却損（実際にはポンド円相場下落に伴い円建て回収額が投資金額を下回ったことによるもの）として計上すること、さらには期越えで保有したインド公債およびインド大蔵省証券の合計132万ポンドについてポンド円相場下落に伴う評価損として296万円を計上することを余儀なくされたといえることができる<sup>30</sup>。

これが、「三井銀行が昭和6年下期決算においては外国証券に関連する売却損および償却損がともに相当な規模に達していた」という佐藤政則氏が見出した類例のない事態が発生するに至った真の事由であり、ドル買いによる利益を

隠蔽するための「粉飾決算を行った痕跡」（中村政則氏）とはいえない。むしろ、同行の外貨放出特殊取引が予想外の為替相場下落に伴って失敗したことを反映したものであり、三井銀行は昭和6年2月から9月にかけて特殊取引に投下した563万ポンド（5,542万円）の約9%、491万円もの損失負担を外国証券投資において余儀なくされたことを示唆するものといえよう。

### （3）三井銀行による外国他店貸の実際

次は、外国他店貸勘定の動きである。表8は、昭和5年から6年にかけての三井銀行の海外での預金運用の実態を外国他店貸の動きから捉えたものである。この表では、参考計数として外国他店貸に当該資産にかかわる評価損および外国証券投資残高（償却前）を加えたポンド建て資産への投資残高の推移についても合わせて掲載することにした。

表8からは、三井銀行による海外預金に関し次のような事実を指摘することができる。すなわち、外貨預金の残高は昭和5年上・下期では300～400万円と比較的小さな規模にとどまっていたが、翌6年に入ると急拡大し、上期末に2,267万円となった後、下期末には3,347万円へとさらに膨らんだ。ただし、外国他店貸を含む外国為替の持ち高については毎期末に洗い替え（時価評価）する扱いになっており、池田成彬は6年下期にはポンド円相場下落に伴うポンド建て資産の評価損失として394万円を計上し

表8 三井銀行による外国他店貸の推移（昭和5年～6年）

（単位、千円）

	期末時点での計数				増減額（前期比）	
	5年上期	5年下期	6年上期	6年下期	6年上期	6年下期
前期繰越高	5,561	4,130	2,607	24,788	-1,523	22,181
当期貸高	400,771	264,170	414,496	734,396	150,326	319,900
当期決済高	401,999	265,702	394,431	725,911	128,729	331,480
当期末残高 （うち評価損）	4,332	2,618	22,670	33,473	20,052	10,803
				3,940		14,743
外債投資+他店貸	29,043	29,183	66,394	56,936	37,211	-9,458
同、償却前	29,043	29,183	66,501	63,840	37,318	-2,661

（資料）山口ほか編（1977）、池田（1946）、138頁。

たとしている<sup>31</sup>。そのため、評価損失を控除する前の外国他店貸の6年下期残高は3,741万円となる。

このように昭和6年上期に外国他店貸残高が2,267万円へと急拡大した背景としては、先に掲げた外貨放出特殊取引に関連するポンド建て外貨預金残高が165万ポンド(1,607万円)増加したことが挙げられる。また、6年下期末の外国他店貸残高が上期末と比較してさらに1,080万円(評価損失の控除前では1,474万円)も増加したのは、特殊取引として預け入れられたポンド建ての定期預金が10月末までに期日が到来して残高ゼロとなった一方で、同じく特殊取引のなかで取得された英国大蔵省証券(441万ポンド)の満期償還金の一部が預金として滞留していたことなどを反映したものと考えられる。それはまた、外国証券の売却代金の日本への送金が翌7年にずれ込んだため、三井銀行は、外国証券のみならず、外貨預金を経理する外国他店貸においてもポンド円相場下落に伴う評価損失として394万円の計上を強いられたことを示唆している。

こうした外国他店貸の動きを踏まえて外国証券投資と外国他店貸を合計した外貨運用額の推移をみると、前掲の表8の下部に示したとおり、昭和6年上期にかけては3,731万円も増大して6,650万円となった後、下期には266万円減ったものの、6,384万円とほぼ横這い圏内の動きにあったこと、あるいは高止まっていたことがわかる。この事実はまた、同行が当初の計画を変更して、6年末までに期日が到来したポンド建て資産の償還資金をドルに交換しないまま、ドルの先物売り1,600万ドルを履行していたことを意味している。

つまり、三井銀行は、ドル先物売り決済のために必要となる資金を新たに調達することが求められたのである。このうち750万ドルについては、先に指摘したとおり、英国四分利整理公債(175万ポンド)および米国第4回自由公債(50万ドル)の売却で賄われた。残る850万ドル(う

ち12月決済分は375万ドル)がどのようにして調達されたかについては不明ながら、国内でのコールローンの取り崩しなどにより賄われたと考えられる。このように、昭和6年6月頃から本格化した巨額のポンド建て資産への投資は、円ポンド相場下落に伴う巨額の損失発生にとどまらず、一時的にせよ、同行の資金繰りを年末にかけて逼迫させるなど、三井銀行の経営に負の影響を及ぼしたといえることができる。

なお、ここで留意を要するのは、三井銀行が日本銀行の要請を受けて翌年に繰り延べた750万ドル(1,500万円)と英国四分利整理公債(175万ポンド)および米国第4回自由公債(50万ドル)の売却額(合計約1,800万円)を外国証券の売却損195万円を考慮して比較すると、概ね一致することである。したがって、文献資料では確認できないものの、三井銀行は外貨建て資産の売却で調達可能な資金額を750万ドルと算定し、この分については日本銀行からの要請に応えるべく翌年に繰り越すことにした蓋然性が高いといえよう。

以上のような検証結果を重ね合わせると、池田成彬の主張は概ね事実に即したものであり、三井銀行が昭和6年9月に実行した1,600万ドルという大量のドル買いは英国の金本位制離脱に伴って宙に浮いたドル先売りのカバーという実需に基づくものであり、思惑的なドル買いという批判は当たらないと結論づけられよう。

ただし、次の3点には留意を要する。すなわち、第1に、ドル買い1,600万ドルが実需に基づくものであったとしても、巨額のドル買い自体、ドルポンドの為替相場変動リスクを放置していたところに根源的な原因がある。その意味で、三井銀行は収益の極大化を目指すあまりに外貨運用にかかわる為替変動リスクを軽視していたという批判からは免れ得ない。第2に、ドル買い1,600万ドルのうち750万ドルが翌年に繰り越された結果、ドル買いの性格が質的に変容し、繰り延べ部分は投機的色彩を帯びることになった。第3に、外貨放出特殊取引というポン



ド建て資産への投資は当初の計画どおり年内に回収されることなく、その多くがロンドンにて翌7年に持ち越された。その結果、三井銀行では、ロンドンからの送金がないままドル売り先物予約1,600万ドルを決済せざるを得ない事態に陥るとともに、そうした事態を外国証券の売却などで資金を確保して乗り切ったのであった。

## 5. 昭和5～6年当時における五大銀行の資金の運用調達および収益にかかわる動き

### (1) 三井銀行はなぜ多額のポンド資産投資を行ったのか

最後に、なぜ三井銀行は昭和6年6月以降、ポンド建て資産での運用を急拡大させたのか、加えて、そうした投資行動は他の大手財閥系銀行4行と比較して特異な動きであったといえるのか否か、という課題について検討する。

表9は、昭和5年から6年にかけての五大銀

表9 五大銀行の主要勘定の推移（昭和5年～6年）

(単位、千円)

		期 末 残 高					
	昭和	三井	三菱	住友	安田	第一	5行計
預金	5年上	648,873	593,393	670,861	636,885	634,392	3,184,404
	5年下	666,167	623,254	680,689	590,124	627,743	3,187,977
	6年上	710,013	647,439	684,117	610,139	659,200	3,310,908
	6年下	637,443	609,451	667,132	606,518	648,785	3,169,329
貸出	5年上	440,376	302,510	417,269	485,046	400,817	2,046,018
	5年下	436,610	319,350	419,471	456,295	379,049	2,010,775
	6年上	413,114	313,659	402,363	438,987	371,941	1,940,064
	6年下	434,993	339,324	414,493	469,247	405,563	2,063,620
有価証券	5年上	214,019	333,366	232,103	222,660	269,893	1,272,041
	5年下	217,554	337,728	241,964	213,483	266,998	1,277,727
	6年上	271,154	339,601	256,989	205,971	304,123	1,377,838
	6年下	187,466	285,438	247,841	198,531	267,396	1,186,672
外国為替	5年上	55,416	14,249	35,106	6,734	3,607	115,112
	5年下	65,146	11,150	25,286	10,620	7,186	119,388
	6年上	87,084	44,342	25,388	3,156	7,014	166,984
	6年下	67,326	36,143	17,741	3,875	5,013	130,098
		期 中 増 減 額					
	昭和	三井	三菱	住友	安田	第一	5行計
預金	5年上	-11,500	-6,308	8,180	-21,209	5,663	-25,174
	5年下	17,294	29,861	9,828	-46,761	-6,649	3,573
	6年上	43,846	24,185	3,428	20,015	31,457	122,931
	6年下	-72,570	-37,988	-16,985	-3,621	-10,415	-141,579
貸出	5年上	-14,012	23,760	7,997	283	14,896	32,929
	5年下	-3,766	16,840	2,202	-28,751	-21,768	-35,243
	6年上	-23,496	-5,691	-17,108	-17,308	-7,108	-70,711
	6年下	21,879	25,665	12,130	30,260	33,622	123,556
有価証券	5年上	-20,150	-27,401	-969	-23,631	-15,171	-87,322
	5年下	3,535	4,362	9,861	-9,177	-2,895	5,686
	6年上	53,600	1,873	15,025	-7,512	37,125	100,111
	6年下	-83,688	-54,163	-9,148	-7,440	-36,727	-191,166
外国為替	5年上	-27,229	-17,563	-12,363	-3,724	1,250	-59,629
	5年下	9,730	-3,099	-9,820	3,886	3,579	4,276
	6年上	21,938	33,192	102	-7,464	-172	47,596
	6年下	-19,758	-8,199	-7,647	719	-2,001	-36,886

(資料) 各銀行史

行の預金、貸出、有価証券および外国為替など主要勘定の推移を示したものである。この表からは当時の五大銀行による資金の運用調達に関し、次のような事実が読み取れる。すなわち、5年1月に生じた昭和恐慌にもかかわらず、五大銀行に対する人々の信認は引き続き高く、預金は5年から6年までの間、概ね横ばい圏内の動きを示していた。加えて、貸出も、景気低迷に伴う負の影響を受けたにもかかわらず、預金と同様に横ばい圏内にあった。

もっとも、預金、貸出の動きを銀行ごとに子細にみると、極めて区々であったことが判明した。すなわち、三菱銀行および住友銀行の2行が預金・貸出とも比較的堅調な動きを示していたのに対し、安田銀行および第一銀行ではともに大きな変動に見舞われるなど、大手銀行の預金・貸出においては二極化の様相が見られたのである。とりわけ、安田銀行の場合、預金の大幅な減少が貸出を縮小させる方向で作用していたことが読み取れる。

そうしたなか、三井銀行においては、他の大手4行とは大きく異なる、特異な動きを示していたことが確認された。すなわち、昭和6年上期に預金が4,384万円と他の銀行の2倍近い増加を示した一方で、当該期の貸出は2,349万円減少し、合わせて6,733万円もの資金余剰が発生した。そして、翌6年下期には預金が7,250万円もの著減となった一方で、貸出は2,187万円増加したため、資金余剰は5,063万円減少した。このような預・貸金の変動を反映するかたちで三井銀行の有価証券投資は、昭和6年上期に急増したあと、下期には大きく縮小したということができる。

この間、五大銀行の外国為替勘定の動きをみると、三井銀行および住友銀行の2行が積極的に外国為替を売買していたことがわかる。なかでも三井銀行の外国為替の取扱残高は他行を圧倒しており、その特異さが窺われる。実際、三井銀行は1行だけで昭和6年上・下期とも五大銀行の外国為替取扱残高の過半を占めていたこ

とが確認された。いうまでもなく、その背景としては、先に掲げた外貨放出特殊取引に伴う外国為替売買の増高が挙げられる。こうした外国為替部門での突出振りもあって三井銀行は、昭和6年下期のドル買い騒動の折に大きな批判を受けることになったといえることができる。

このような預金、貸出など主要勘定の動きを踏まえると、三井銀行は池田成彬が指摘したとおり、「当行また豊富低利資金を擁し他方我国金解禁に伴う金本位本来の作用たる金の自由移動に基づく国際為替の安全性に依頼して遊資の短期運用のため比較的有利なる短期外国証券に投資し(た)」(池田(1949)、136頁)、すなわち同行は昭和6年上期に短期運用目的で大量の資金を外国証券や海外預金に振り向けたのであった。実際、先に指摘したとおり、同行は6年上期に国内で生じた余剰資金6,733万円のうち約5割に相当する3,278万円(333万ポンド)を外貨放出特殊取引としてポンド建て資産に投資したのであった。

その際、なぜ三井銀行はポンド資産での運用を選択したのかが問われる。この問題に対する回答としては、池田成彬自身による英国経済への過度の信頼が挙げられる。実際、池田成彬は昭和4年の欧州訪問で得た見聞に基づき、「帰ってきてからイギリスは危ないという報道はちよいちよいあったが、少し自信があり過ぎて、イギリスに八千万円という大金をおいていたのです」(池田(1949)、151頁)と述べている。この回顧談を踏まえると、三井銀行は大きく膨らんだ余資の過半を経済情勢は良好という判断に基づき英国に集中投資したといえることができる。それはまた、英国経済に対する過大評価と資産運用に際しての国際的な視点を含めての分散投資の原則および為替変動にかかわるリスクを軽視したものであり、銀行経営にかかわる慎重性の原則を逸脱したという誹りからは免れない。

## (2) 昭和5～7年にかけての大手財閥系3行の決算状況

この結論の妥当性について損益計算書を用いて検証しよう。表10は、昭和5年から7年の大手財閥系3行の決算状況を示したものである。この表からは次の4点が指摘できる。

すなわち、第1に、昭和6年下期決算においては、三井銀行の1,229万円の当期赤字など、3行とも始まって以来の巨額の赤字の計上を余儀なくされたことである。赤字の主たる原因は国債や社債の価格暴落に伴う評価損の発生であり、例えば三菱銀行は有価証券の評価損として1,007万円（うち国債は699万円）、三井銀行では923万円（同、378万円）を計上していた。3行はいずれも、赤字決算にもかかわらず、前期と同水準の配当を維持するべく、利益準備金を取り崩して配当原資に充当したのであった。

この間、三井銀行は昭和6年下期、国債の評

価損にとどまらず、外国証券において償却損296万円および売却損195万円の計上を余儀なくされたほか、外国為替勘定でも192万円の売買損を計上し、これらの評価損や売却損が重なって1,229万円という他行を凌駕する巨額の赤字となった。つまり、6年6月頃から外貨放出特殊取引として本格的に実施された英国ポンド建て資産での余資運用は完全に失敗し、三井銀行は特殊取引への投下資金総額5,542万円の約15%、合計886万円もの損失負担を余儀なくされたのである。

第2に、昭和6年下期における3行の外国為替の売買損益は、英国の金本位制離脱および日本での金輸出再禁止に伴う外国為替市場の混乱を背景として利益・損失とも大きく膨らんだが、差し引きした損益では赤字ないし前年並みの黒字にとどまった。この事実はまた、先に掲げた中村政則氏の指摘とは異なり、3行には秘匿す

表10 大手財閥系銀行3行の収益状況（昭和5年～7年）

（単位、千円）

		当期	うち有価証券償却損			有価証券 売却損	外国為替		外国為替		
		純益金	国債	外国証券	株式		売却損	売却益	売却損		
三井銀行	5年上	4,133	-129	-35	0	-94	0	0	2,695	4,971	-2,276
	5年下	2,643	-256	-42	0	0	0	0	1,915	1,974	-59
	6年上	2,818	-171	0	-106	-64	0	0	1,840	1,907	-67
	6年下	-12,297	-9,230	-3,785	-2,964	-42	-1,952	-1,952	-1,920	2,634	-4,554
	7年上	6,268	-970	-14	0	-113	0	0	5,427	6,026	-599
	7年下	5,404	-99	-25	-74	0	0	0	6,081	6,189	-108
	三菱銀行	5年上	3,520	-942	-942	0	0	0	0	626	1,067
5年下		4,132	0	0	0	0	0	0	348	573	-225
6年上		4,090	-500	0	-50	-450	0	0	380	652	-272
6年下		-6,698	-10,076	-6,992	-186	-900	0	0	-55	2,867	-2,922
7年上		5,007	-1,020	0	0	-1,020	0	0	1,466	2,375	-909
7年下		5,460	-1,031	0	-214	0	0	0	1,106	2,035	-929
住友銀行		5年上	2,722	-616	不明	不明	不明	0	不明	1,175	5,237
	5年下	2,656	0	不明	不明	不明	0	不明	731	2,967	-2,236
	6年上	2,316	0	不明	不明	不明	0	不明	467	2,142	-1,675
	6年下	-1,695	-4,504	不明	不明	不明	0	不明	782	2,401	-1,619
	7年上	3,105	-5	0	0	-5	0	0	542	3,751	-3,209
	7年下	3,575	-312	0	0	-25	-9	不明	698	1,438	-740

(注) 1. 住友銀行の当期純益金は損失金合計から前期繰越金、退職慰労金戻入および別途準備金戻入を控除して算出した。  
2. 住友銀行では昭和6年下期までの間、有価証券償却損および売却損の内訳を非開示としていた。

(資料) 三井銀行：営業報告書（山口ほか（1977））  
三菱銀行：業務報告書（三菱史料館所蔵）  
住友銀行：企業史料統合データベース

るべきドル買いによる利益がそもそもなかったことを示唆している。とりわけ、三井銀行の場合、6年下期決算において外国為替売買損失として455万円を計上しているが、そのうち394万円は先に指摘したとおりポンド円相場下落に伴うポンド建て資産の減価に由来するものであった。

第3に、しかし、昭和7年上期決算は3行とも一転して増益となるとともに、前年同期の水準を大きく上回る好決算になった。主たる事由は市場環境の好転に伴う有価証券償却の一巡および外国為替売買損益の増嵩であり、例えば三井銀行の場合、有価証券償却損が923万円から97万円に激減したほか、外国為替売買損益も前期比皆増の542万円を記録した。外国為替売買損益が皆増した背景としては、いうまでもなく、前年9月に買い、翌10月に7年1～3月へと受け渡しを繰り延べたドル先物買い750万ドルの決済とともに為替差益が顕現したことが挙げられる。その意味で、三井銀行は結果としてドル買いによって多額の利益を獲得したといえることができる。

もっとも、三井銀行が昭和7年1～3月に繰り越したドル先物買い750万ドルにかかわる7年上期の為替売買益を月毎の決済額および月中平均の円ドル相場を用いて試算すると、960万円となる。その一方で、表7のとおり、同行が7年上期の損益計算書に計上した売買益は602万円であり、360万円もの乖離がみられる。この点に関連して中村政則氏は浅井良夫氏からの教示によると断ったうえで、「三井銀行では、31年下期に1,200余万円の損失を計上したかわりに、翌32年上期には、外国為替特別利益として2,200余万円の利益をあげている。差し引き約1,000万円の利益があったわけだが、三井銀行は一時にこれを利益として組み入れることはせずに、一部を為替先物準備に組み入れ、以後、決算ごとに留保利益の若干ずつを組み戻して、損益計算書に振替え、調節することにしたという。社会的なドル買い批判をかわすためであっ

た。」(中村(1982)、265頁)と指摘している。

この主張の真偽を現在利用可能となっている文献資料で確かめることはできない。しかし、先に指摘した三井銀行の昭和7年上期の為替売買益にかかわる試算と実績との間にみられた大きな乖離に加え、7年下期も他の大手財閥系2行の為替売買益の3～4倍に相当する619万円を稼得していたことを勘案すると、実際の動きを反映している蓋然性が高い。仮にそうだとした場合、三井銀行は、7年上期にドル買いの繰り延べにより多額の為替売買益を獲得するなか、6年下期に実施した巨額のドル買いに対する社会的な批判をかわすべく、為替売買益を過少計上するという逆粉飾操作を行ったといえることができる。

その一方で、三菱銀行および住友銀行の2行においては、ドル買いによる利益好伸を顕著なかたちで確認することはできなかった。その事由としては、先に掲げた表2および表3が示すとおり、両行とも累計額では三井銀行と同様に6,000万円前後のドル買いを行っていたが、その大部分は昭和6年12月の金輸出再禁止前までに決済され、7年上期への繰り越し分があったとしてもさほど多くはなかったことが挙げられる。実際、6年12月10日時点での未決済高は三井銀行の1,185万円に対し、住友銀行は370万円、三菱銀行は260万円というように、3分の1以下の水準にとどまっていたのである(表2参照)。

こうした大手財閥系3行の決算の状況を踏まえると、昭和6年下期においては3行とも有価証券残高および外国為替の持ち高を期末時価で評価したことにより多額の評価損を計上した一方で、外国為替の売買損益においては特段の利益拡大は確認できなかったといえることができる。その意味で、「過大な『有価証券価額償却』『外国為替売買損』を計上するなど、粉飾決算を行った痕跡が認められる」、「三井銀行は損失だけを公表し、利益を秘匿した」といった中村政則氏の指摘は正鵠を射ていないと結論づけられる。

### (3) 大手の財閥系銀行3行が昭和6年下期決算で巨額の赤字になった事由

その一方で、国内有価証券の期末評価に際し原価法が採用されていたなかで、大手の財閥系銀行3行すべてが赤字決算を覚悟して国債を時価で評価していたことがやや気になる。この点に関連して、池田成彬は次のように指摘している。

そのほかに価格の切下（筆者注、国債価格暴落のこと）もあったからこれも入らなければならぬ。それで昭和七年三月の決算の時に銀行は損失を報告したが、こういうことは前例にないことです。・・・それで我々の内部でもそれを発表することについて不賛成の者もあったが、・・・大銀行が小細工をしたという評判は受けたくない。どこまでも正々堂々とこれだけやって損をしましたと報告することにし、同僚も納得してくれた。・・・三菱でも住友でもやはり損をしたに違いないが、どれだけやったかわからない。・・・一つ直接ぶつかってみようというので、三菱の串田君と住友の八代君に東京倶楽部にきて貰って、今度三井ではこれだけの損失だと株主総会に発表することを決心しておるが、君達の方はどうか？はっきりきりだしたら、二人は、「いや君の方でそういう決心なら。僕らの方も一つ考えてみよう」と、即座に返事はしなかったが、そういつて帰った。あとから、両方とも三井と同じようにすると知らせてくれた（池田（1949）、163—164頁）。

すなわち、池田としては三井銀行の経営の健全性を維持するためには昭和6年下期決算での保有国債の評価については時価で行うべきという考えで行内を取りまとめるとともに、三菱銀行、住友銀行にもそうした取り扱いの実施を打診し、両行とも賛意を示して国債を中心として有価証券にかかわる償却損を計上したのであった。こうした事情もあって3行とも巨額の赤字を計上するに至ったのであり、利益操作はなかったということが出来る。もっとも、国債にか

かわる巨額の評価損を除けばわかるように、6年下期決算において赤字決算が必至となっていたのは3行のうち三井銀行だけであった。そうした状況を踏まえると、三井銀行は自らが単独で最終赤字となることを避けるべく、他の2行も赤字決算になるよう経営の健全性維持を名目にして国債の評価損計上を働きかけたとも考えられる。

ただし、国債の評価損計上に関し三菱銀行の事務方においては異論があったようで、『三菱銀行史』では、次のような経理課長の回顧談を掲載している。

又公債を多額に持っていたため金輸出再禁止で価格が低下してそのため多額の償却をやり損失（筆者注、当期損失のこと）までを計上したことがあったが、当時経理課長であった自分としては異常時の一時的値下がりでその時の償却も利益留保のつもりで別に心配もしなかった。やがて高利債の低利借換が始まったので随分利益が上がり、本部利益が全体の利益の主要部分を占めた程だった（三菱銀行史編纂委員会編（1954）、204頁）。

つまり、国債の評価損は帳簿上の損失であり、現金の流出を伴うものではない。加えて、評価損を計上した国債が満期を迎えて償還されると減損分が償還益に計上されて利益が戻るなど、評価損の計上は現在と将来との間での利益の帳簿上での振り替えに等しいと判断して、三菱銀行は昭和6年下期決算において巨額の評価損計上を決定したことが強調されているのである。このこと自体、三菱銀行は三井銀行の提案を受けて国債の評価損を計上するに至ったこと、さらには3行とも巨額の最終赤字を計上したことで三井銀行の赤字決算を目立たなくすることに加担してしまったことを暗黙の裡に示唆しているといえよう。

いずれにしても、三井銀行を中心として大手の財閥系銀行3行の経営状況を分析した結果、池田成彬の「三井銀行は思惑でドル買いを行った事実はない」という主張は計数的にも支持さ

れたと結論づけられる。しかし、日本銀行からの要請を受けてドル買い1,600万ドルの一部を繰り延べたことを契機にドル買いの性格が一部変容し、翌7年に繰り延べられた750万ドルは実需による裏付けを喪失して思惑的あるいは投機的なドル買いと化すなど、予想外の方向に進展してしまっただけである。ドル買いの性格が変容するなかで昭和6年12月に突然、金輸出が再禁止され、それに伴って円相場が急落したため、三井銀行は7年上期に多額の外国為替売買益を享受したといえることができる。同行によるドル買いの繰り延べを思惑による投機的な行動として責めることはできないが、池田自身、ドル買いの性格の質的な変容についても虚心坦懐に触れておくべきだったといえないだろうか。

## 6. おわりに

以上のとおり、本稿ではいわゆる三井銀行によるドル買い事件について、その実相に迫るべく、銀行経営の観点を中心として検証した。その結果、次のような知見が得られた。

すなわち、第1に、三井銀行が昭和6年9月の英国の金本位制離脱宣言直後に合計2,135万ドルにものぼるドル買いを短期集中的に実行したのは事実であり、そうした動きが噂などで市中に伝わり、「思惑ないし投機で大量のドル買いを実施した」という批判を受ける、あるいはドル買いの主役に祭り上げられることになったといえる。

第2に、三井銀行常務取締役の池田成彬は、ドル買い2,135万ドルはすべて実需に基づくものであり、そのうち1,600万ドルは同行による英国での債券・預金での運用に関連するドル先売りのカバーを、残りの535万ドルは電力外債の利払いやその他の商社引き当てを狙いとしていたと述べた。とくに前者については、国内で積み上がった余資の英国での運用に際しドルを介在させてポンド円取引とすべく実施していたドル先売り契約が英国の突然の金本位制離脱宣言とともに宙に浮いたため、その穴埋めのた

めに実行したと主張した。

こうした池田成彬の説明ないし主張の妥当性を三井銀行の財務諸表等の分析により検証したところ、概ね妥当と判断された。加えて、先行研究において粉飾決算の痕跡と見なされた多額の有価証券償却損および外国為替売買損の計上についても、英国でのポンド建て資産投資に関連して生じたものであったことが確認された。ただし、そうした多額の損失を計上したこと自体、投資判断が甘かったことによるものという批判は避けられない。分散投資という資産運用の原則および為替相場変動リスクを軽視してポンド建て資産に資金を集中投資したからであり、この点において池田は慎重性という銀行経営にかかわる原則から逸脱した責めを負うべきといえよう。実際、三井銀行はポンド建て資産への集中投資が裏目に出て、昭和6年下期にはポンド下落を主因に合計886万円もの損失負担を余儀なくされたのであった。

第3に、その一方で、ドル買いは実需によるものであったとする池田成彬の説明を全面的に首肯することはできない。日本銀行からの要請を受けて昭和6年10月にドル買い1,600万ドルのうち750万ドルを翌年に繰り延べたことを契機に、繰り延べ分は実需による裏付けを喪失するとともに思惑的あるいは投機的なドル買いと化してしまっただけからである。この間、750万ドルを繰り延べた事由は判然としないが、当該金額については英国公債等の売却により内部調達できる目途が着いたことによるものではないかと考えられる。

このようにドル買いの性格が変容したなかで6年12月に突然、金輸出が再禁止され、それに伴って円相場が急落したため、三井銀行は7年上期に多額の外国為替売買益を獲得したのであった。こうした検証結果を踏まえると、同行によるドル買い繰り延べを思惑による投機的な行動として責めることはできないが、池田自身、ドル買いの性格の質的な変容についても虚心坦懐に触れておくべきだったといえないだろうか。

このような本稿において導かれた結論を盤石なものとするためにも、さらなる分析が求められるといえよう。例えば、三井銀行によるドル先物買いの利益増進効果を議論するに際しては、昭和7年の上期のみならず、下期の外国為替売買損益についても詳細に検討する必要がある。加えて、昭和恐慌期における三井銀行の運用調達面での特異性を強調するのであれば、三菱銀行および住友銀行との相違についてさらに踏み込んで検討することが求められる。これらの課題については、稿を改めて検討することにした。

---

※本稿は、2022年8月26日開催の地方金融史研究会夏期研究会、同年11月26日開催の日本金融学会秋季大会において報告した論文を加筆修正したものである。夏期研究会では、伊藤正直、粕谷誠、齊藤壽彦および佐藤政則、金融学会では指定討論者の木内卓のほか、鎮目雅人など諸先生方から貴重なコメントや批判を頂戴したことを記して感謝の念を示すことにしたい。なお、いうまでもなく、ありうべき誤解等はすべて筆者の責めに帰す。

## 注

- 1 五大銀行のうち第一銀行、安田銀行もドル買いを行っていたが、上位10傑に名を連ねることができないなど取扱金額が多くはなかったため、ドル買い批判の対象にはならなかった。
- 2 中村（1982）、264-266頁。
- 3 伊藤正直氏がそうした捉え方をするに至った背景としては、『日本銀行百年史』第3巻の「このような期日構成の先物の買予約の過半がイギリスの金本位制停止当日に行われ、残余の予約もその直後に行われたという事実は見逃せないであろう」（日本銀行百年史編纂委員会編（1983）、507-508頁）という指摘を挙げることができる。
- 4 横浜正金銀行による統制売りの意味や実際については、東京銀行編（1981）、480-481頁および齊藤（2015）、1305-1314頁を参照。
- 5 八木（1986）、77頁。『日本銀行百年史』も、「また統制売りの主要売却先のなかには、同行のほか三井物産株式会社、東洋棉花株式会社、三井信託株式会社といった三井系企業が含まれており、いま仮りにこれら4社を合計すると4,352万ドルに達し、この期間中の横浜正金銀行による統制売り総額の25%を占めることになる。イギリスの金本位制停止を契機に急速に高まったドル買いのなかで、三井系の動きが目立ったのは当然であり、ここに財閥のドル買いとして世間の非難を浴びる背景があったのであろう」（日本銀行百年史編纂委員会編（1983）、508頁）として、三井銀行が思惑に走った可能性を仄めかしている。
- 6 池田（1949）、154-155頁。
- 7 池田（1949）、137頁。
- 8 池田（1949）、146-147頁。
- 9 池田（1949）、138頁。山崎広明氏もこの事実に言及している（山崎（1988）、365頁）が、その意味するところについての特段の検討は行われていない。その一方で、三井銀行八十年史編纂委員会編（1957）は乗り替えについて一切触れていない。
- 10 ただし、表3は、三井銀行による11月のドル買い額580万ドルが計上されていないというように、一部不正確であることには留意を要するといえる。
- 11 表3に掲げたとおり、昭和6年12月10日時点での三井銀行の横浜正金銀行からのドル買い残高は1,185万円であり、12月末のドル未決済高375万ドルの円換算額750万円（1ドル=2円で換算）を435万円上回っている。このことは、10日から月末までにドル買い435万円ないし217万ドルの決済が予定されていたことを示唆している。
- 12 東京銀行編（1981）、485頁。山崎（1988）、365-367頁。
- 13 先物為替の期末評価に際しては、直物為替とのスワップ取引として組まれたものについては直

- 物と先物の金額を相殺した差額分が評価損益として外国為替売買損益に計上される。その一方で、片為替で組まれた先物為替取引の場合、期日未到来分については期末時点ではとくに評価されない。そのため、三井銀行が昭和6年9月に実行したドル先物買いのうち12月末での未決済分750万ドルはすべて片為替となって期末評価の対象にはならず、翌7年上期以降の決算で受け渡し完了とともに収益に計上されたのであった。
- 14 池田 (1949)、137頁。
- 15 ポンド建て投資の具体的な内容として池田成彬は、①英国大蔵省証券(3か月物、546万ポンド)、②英国銀行への預金(3か月物定期、295万ポンド)、③ドイツの銀行への預金(1か月および3か月物定期、100万ポンド)、④インド政府5.5%利付公債(1932年1月期限、33万ポンド)、および⑤インド政府大蔵省証券(3か月物および6か月物、260万ポンド<3,470万ルピア>)を挙げている(池田(1949)、136頁)。
- 16 この点に関連して三井銀行の小谷知昇は『ドル買事件、其他』という回顧録のなかで「先物のポンドを売ってドルを買うという為替操作をしていればいいんですが、チェンジ・オーバー・オペレーションをやるとマージンが一分五厘の損になる。イギリスの銀行に預けると三分五厘、インドの公債なんか買うと四分五厘から五分になるが、チェンジ・オーバー・オペレーションをやると一分五厘の損になる。そうすると折角外国で資金運用しても利回りが低くなるので、之をやらなかったのです。」(浅井(1977)、326頁)と述べている。
- 17 池田(1949)、137頁。
- 18 池田(1949)、161-162頁。
- 19 三井銀行の営業報告書については、山口ほか編(1977)から入手した。
- 20 この7,147万円という英国での運用資産高は、同じく池田成彬が掲げた8,000万円というポンド建て資産残高を850万円ほど下回っているため、いずれの計数が正確なのか判断に悩む。しかし、この2つの数字を丁寧に比較すると、後者の外貨証券高にはインド政府発行のルピー建て大蔵省証券127万ルピーに相当する95万ポンド(935万円)が含まれているのに対し、前者は含まれていない(池田(1949)、146頁)。この金額を加えると前者は8,083万円となり、英国での運用資産高にほぼ一致する。したがって、両者の乖離は外貨証券の計上基準の相違によるものであって、とくに齟齬はないといえることができる。
- 21 小倉信次氏も、三井銀行の経営資料に基づきドル買い事件前後における同行の外国為替戦略を分析した結果を踏まえ、「巨額のポンド買持は英貨公債買入等特殊取引で先物売カバーを実施しなかったことに由来する」(小倉(1990)、345頁)と指摘している。
- 22 小倉信次氏が見出した三井銀行外国営業部作成の外国為替持高表をみると、ドルの売持ちは昭和6年5月15日に37万ドルにまで縮小した後、9月19日には1,633万ドルへと拡大していたことがわかる(小倉(1990)、第64表、343頁)。このドル持高の変化も、三井銀行のドル売り持ち1,600万ドルは6月頃から拡大した特殊取引の動きを反映したものという、本稿での捉え方を支持しているといえよう。外国営業部のドル売り持高とロンドン支店での外貨放出特殊取引にかかわるドル売り持高との関係ははっきりしないが、1,633万ドルという数字は先に掲げた『三井銀行八十年史』でのドル売り持高に一致している。
- 23 日本銀行調査局編(1969)、646頁。
- 24 日本銀行調査局編(1968)、166頁。
- 25 日本銀行百年史編纂委員会編(1983)、503-505頁。
- 26 池田(1949)、159頁。
- 27 八木(1986)、80-82頁。
- 28 利用した史料は「銀行資料507」のうち5(6年上期)および6(6年下期)である。
- 29 池田(1949)、138頁。
- 30 昭和6年12月末におけるポンド円相場の仕切値



は1円 = 2 シリング4.5ペンス = 0.11875ポンドと金平価(1円 = 0.10156)と比較して16%ほど減価していた。

31 池田(1949)、138頁。

## 【参考文献】

浅井良彦(1977)「1920年代における三井銀行と三井財閥」『三井文庫論叢』第11号、251-328頁。

池田成彬(1949)『財界回顧』、世界の日本社。

伊藤正直(1987)「金解禁下の正貨問題と政府・日本銀行」、東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第39巻第4号、229-252頁。

小倉信次(1990)『戦前期三井銀行企業取引関係史の研究』、泉文堂。

齊藤壽彦(2015)『近代日本の金・外貨政策』、慶應義塾大学出版会。

佐藤政則(2016)『日本銀行と高橋是清』、麗澤大学出版会。

住友銀行史編纂委員会編(1955)『住友銀行史』、住友銀行。

第一銀行八十年史編纂室編(1958)『第一銀行史下巻』、第一銀行。

東京銀行編(1981)『横浜正金銀行全史』第3巻(震災復興から金解禁・再禁止まで)、東京銀行。

中村政則(1982)『昭和の歴史』第2巻(昭和の恐慌)、小学館。

日本銀行調査局編(1968)『日本金融史資料 昭和編』第20巻、日本銀行。

日本銀行調査局編(1969)『日本金融史資料 昭和編』第23巻、日本銀行。

日本銀行百年史編纂委員会編(1983)、『日本銀行百年史』第3巻、日本銀行。

三井銀行八十年史編纂委員会編(1957)『三井銀行八十年史』、三井銀行。

三菱銀行史編纂委員会編(1954)『三菱銀行史』、三菱銀行。

八木慶和(1986)「戦前における為替介入の事例」、政治経済研究所『政経研究』No.51、68-83頁。

安田銀行六十周年記念事業委員会著(1940)『安田銀行六十年誌』、安田銀行。

山口和雄ほか編(1977)『三井銀行史料』第1巻、日本経営史研究所。

山崎広明(1988)「「ドル買い」と横浜正金銀行」、山口和雄・加藤俊彦編『両大戦間の横浜正金銀行』、日本経営史研究所、353-397頁。

## 【1次資料】

東京大学経済学図書館所蔵、「横浜正金銀行マイクロフィルム第12期、統制売関係」。

同志社大学図書館所蔵、「企業史料統合データベース」。

三井文庫本館(史料館)所蔵、「三井銀行資料」。

三菱史料館所蔵、「三菱銀行営業報告書」。